

# HTT 電力を へらす つくる ため マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会 (令和6年度第1回)

＜日時＞ 令和6年7月4日（木）13:30～15:30

## ＜次第＞

### 1. 都の取組紹介

- 令和5年度の取組及び実績報告、令和6年度の補助事業の概要（環境局）
- 産業労働局の取組紹介（産業労働局）
- 脱炭素社会の実現に関する令和6年度住宅政策本部施策（住宅政策本部）

### 2. 事業者・団体からの報告

- 充電インフラ整備促進に向けた取組について（経済産業省 製造産業局自動車課自動車戦略企画室）
- 自社定額サービスの説明・稼働率の向上に向けた取組（ENECHANGE株式会社）
- 他県におけるアドバイザー派遣・マッチング会等の取組（Ring-ndx株式会社）

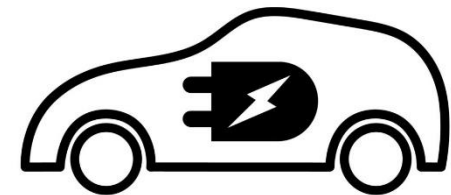
### 3. 意見交換

# ○環境局 説明資料

### 国と都の政策目標

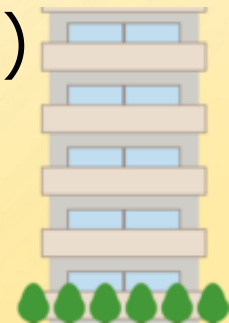
【ZEVの普及目標】 ※ZEV (Zero Emission Vehicle) = BEV、PHV、FCV

- ▶ 2035年までに乗用車新車販売で**電動車100%** (国)
- ▶ 2030年までに乗用車新車販売**100%非ガソリン化**、  
都内乗用新車販売台数に占める**ZEV割合50%** (東京都)



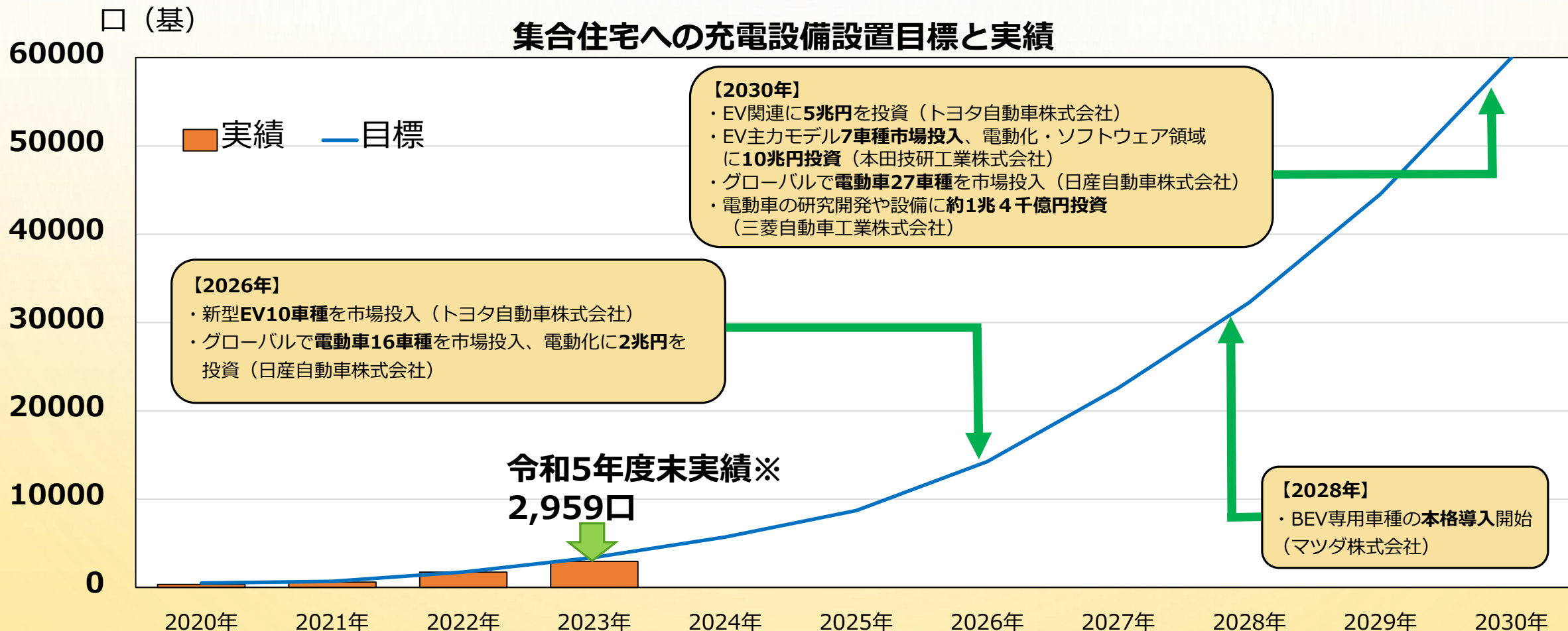
### 【充電設備の普及目標】

- ▶ 2030年までに**充電インフラ30万口**(公共用急速充電設備3万口含む)  
を整備。うち、**集合住宅**や月極駐車場等で**10~20万口** (国)
- ▶ 2030年に**都内集合住宅**にZEV充電設備を**6万口**設置  
(東京都)



### 集合住宅への充電設備設置状況

#### 集合住宅への充電設備設置目標と実績

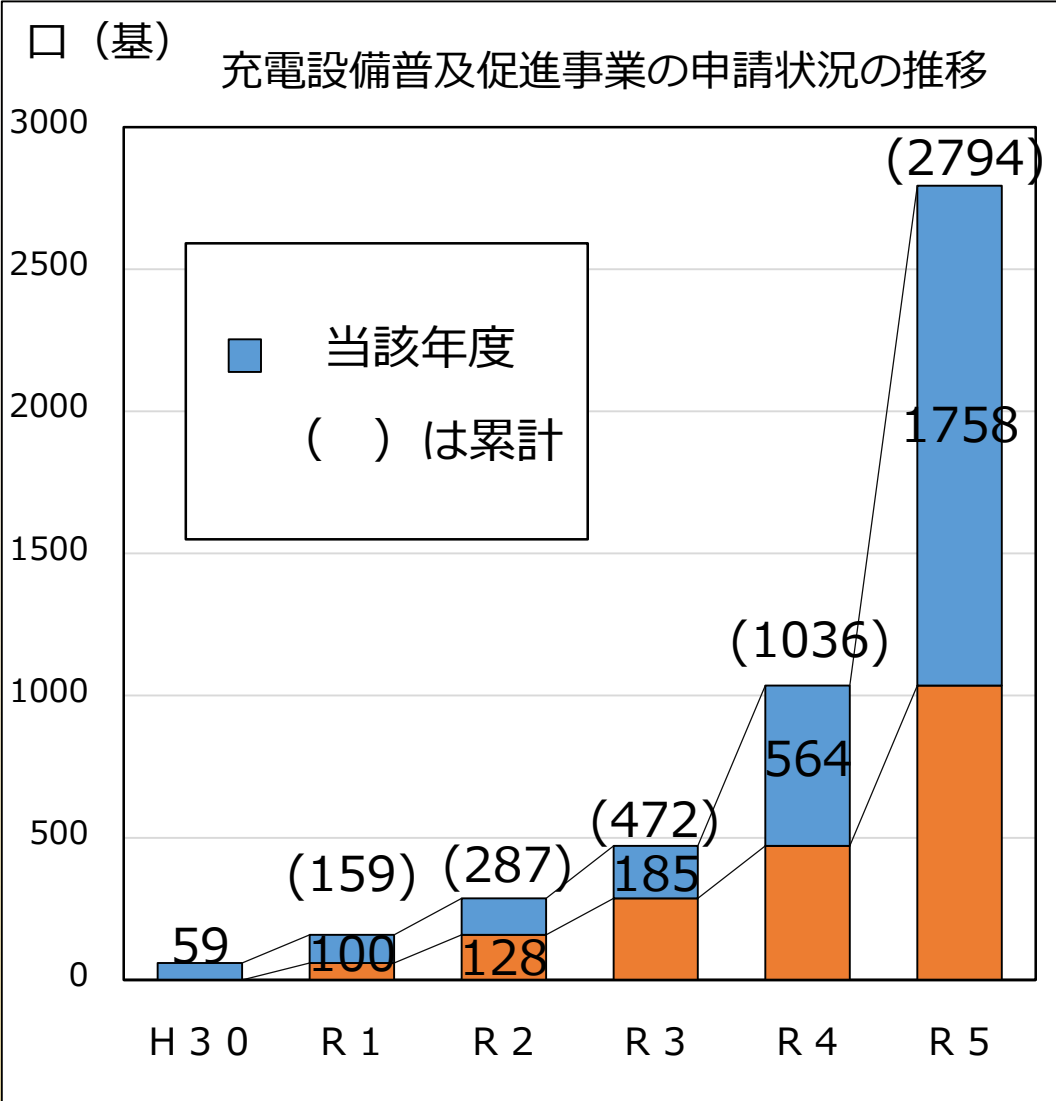


※充電設備普及促進事業の交付件数、都営住宅・JKKの設置実績、建築物環境計画書、充電サービス事業者へのヒアリングを基に集計

## 集合住宅への補助実績

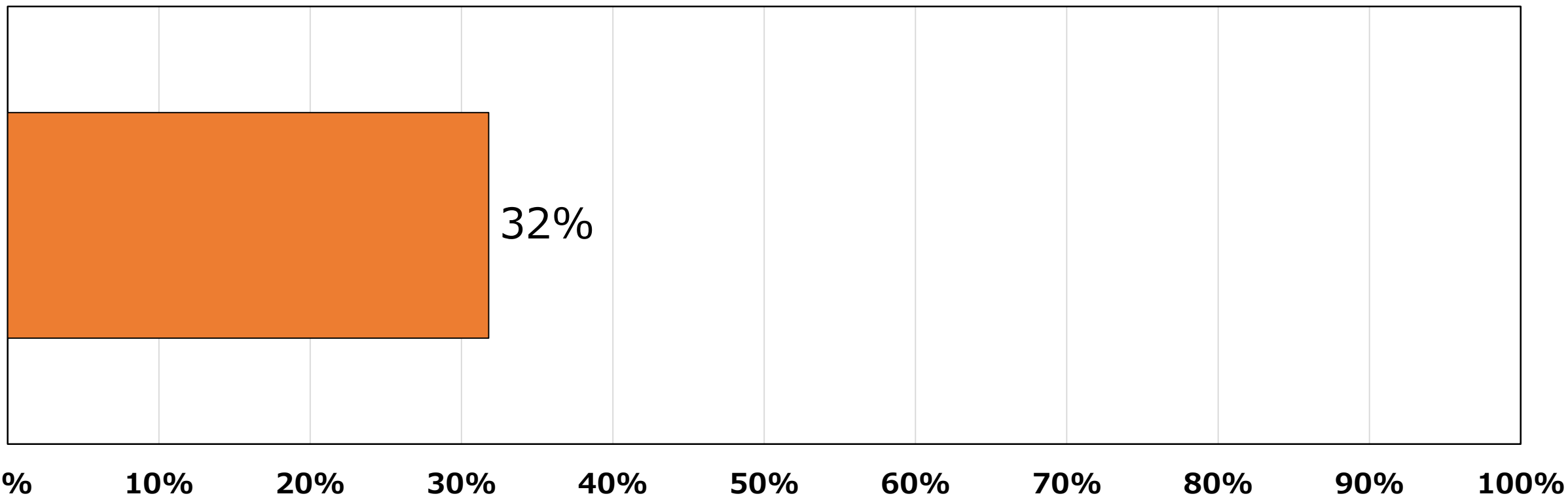
### 充電設備普及促進事業の申請状況

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
申請口数 (基数) 実績 (累計)	59	100 (159)	128 (287)	185 (472)	564 (1,036)	1758 (2,794)	
内訳	普通充電 設備	59	97	128	181	564	1,757
	急速充電 設備	0	3	0	4	0	1



## 充電設備普及促進事業の予算執行状況

充電設備普及促進事業（集合住宅・戸建住宅向け）の予算執行状況【2024年5月末現在】



### 東京都の支援策一覧



#### 1. 検討段階

① **ポータルサイト【東京都マンションEV充電器情報ポータル】**  
マンションへの充電設備の設置に関する総合情報提供サイトです。セミナーや相談会等、タイムリーな情報を提供します。

#### ① オンラインセミナー&相談会

充電設備の選定から意思決定、設置までを分かり易く解説するセミナーと専門家に直接質問できる相談会を行います。

(参加費無料 2024年8月2日 第1回目開催予定)

#### ② マンション管理アドバイザー派遣

マンション管理に精通する専門家が現地を訪問し、充電設備の設置に係るアドバイスをを行います。(無料/随時受付中)

#### ③ 現地調査経費補助

管理組合内で議論するための提案書作成に係る現地調査費用を助成します。(補助額最大18万円/件)

※③⑥⑦の補助事業の対象・要件等の詳細については、各補助事業の実施要綱、交付要綱、申請の手引きをご確認ください。

#### ⑤ 充電事業者への相談

東京都では、マンション向けの充電サービスの普及を後押ししています。ポータルサイトで充電事業者を紹介しています。

#### ④ 充電事業者との個別相談会

充電事業者から提供するサービスのプレゼンと充電事業者との個別相談会を行います。(参加費無料 2024年9月28日開催予定)

#### 2. 導入段階

#### ⑥ 充電設備普及促進事業

充電設備購入費用と設置工事費用を助成します。国と都の補助金を併用することで、ほとんど費用負担なく設置できる場合もあります。

#### 3. 運用段階

#### ⑦ ランニング経費補助

新規引込の充電設備設置後の電気料金(基本料金)を助成します。(最大18万円/年(低圧)、最大334万円/年(高圧) 3年間)

## R6年度の支援策の拡充【充電設置普及促進事業】

### 【集合住宅における主な拡充内容】

- 普通充電設備の設置工事費補助上限額を引き上げ
- 将来の充電設備設置のための先行工事を補助対象に追加
- 通信機能付き充電設備、蓄電池付き充電設備（超急速・急速）の設置  
に対して上乗せ補助
- 遠隔制御用エネルギーマネジメント設備を補助対象に追加

**R6年6月28日**から申請受付開始

R6年4月1日～R6年7月31日までの工事契約については遡及して助成



### R6年度の支援策の拡充【充電設置普及促進事業】

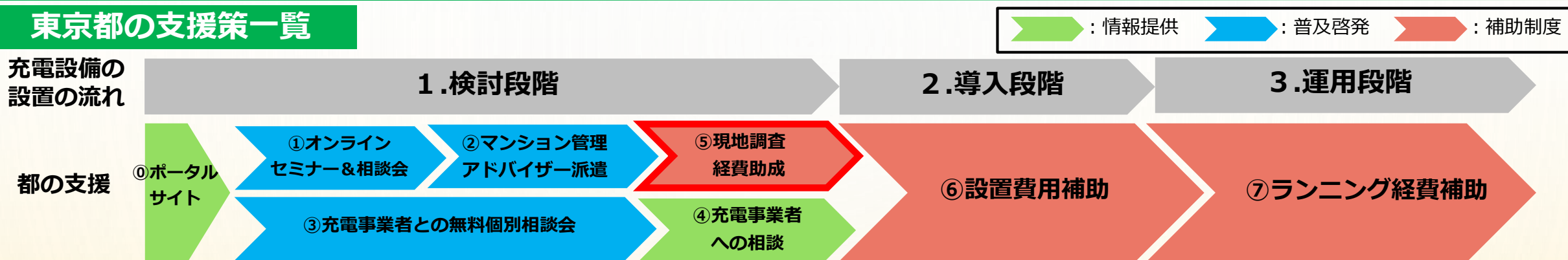
助成対象設備等	設備購入費	設置工事費	上乗せ補助等
超急速充電設備 (出力90kW以上)	全額 (機種ごとの 上限あり)	上限1,600万円	蓄電池付充電設備 上限+335万円/基 通信機能付充電設備 上限+10万円/基
急速充電設備 (出力10kW以上)		上限6万円/kW or 上限309万円/基 (いずれか低い方)	
普通充電設備 V2H充放電設備 充電用コンセントスタンド	半額 (機種ごとの 上限あり)	上限135万円(1基目) 上限68万円(2基目以降)	通信機能付充電設備 上限+3万円/基
充電用コンセント		上限95万円(1基目) 上限48万円(2基目以降)	
将来の充電設備設置 のための先行工事	-	機械式駐車場以外：上限7万円/区画 機械式駐車場：上限30万円/区画	-
遠隔制御用 エネルギーマネジメント設備	-	上限30万円	-

拡充

拡充

新規

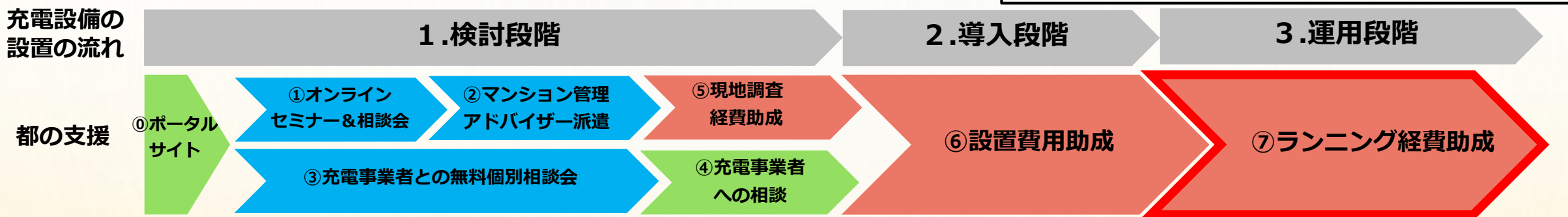
## 東京都の支援策一覧



### ⑤【現地調査経費助成】 (マンション充電設備普及促進事業)

- 現地調査や提案書・見積書作成に係る経費を助成
- 実施事業者として登録された充電事業者へ依頼
- 設置案や費用を把握し、合意形成に活用
- 助成額：上限18万円/件 (同一年度内の複数利用は不可)
- 今年度からは、**賃貸物件オーナー**も利用可能 **拡充**

### 東京都の支援策一覧



### ⑦【ランニング経費助成】（マンション充電設備普及促進事業）

補助概要	充電設備設置のために、新たに別途電気の引込工事を行うマンションに対して、新たに契約した電気料金（基本料金）を助成
申請対象	マンション管理組合、賃貸住宅オーナー又は本事業の実施事業者として登録している充電サービス事業者（特別措置等に係る電気料金の契約者）
申請要件	充電設備を10基以上設置すること（駐車区画が10区画未満の場合は全ての駐車区画に充電設備を設置すること） ※調査経費補助の交付によらずランニング経費助成単体での利用が可能
対象経費	特別措置等に係る電気料金のうち基本料金
助成金額	18万円/年（低圧）、 <b>334万円/（高圧）</b> を上限額に最大3年間助成

拡充

# ○産業労働局 説明資料

### 産業労働局の取組紹介

#### □ 充電設備普及促進事業【事業者向け】

都内の事務所・工場・商業施設等において、充電設備の所有者に経費の一部を補助

	設備購入費	設置工事費	その他		公共用設備の運営費	
超急速充電設備 (出力90kW以上)	<b>全額</b> (機種ごとの上限あり)  <b>【蓄電池付き充電設備の場合】</b> 上記金額+335万円	上限1,600万円/基 <b>【公道へ設置する場合】</b> 上限2,500万円/基 <b>【大規模事業所へ設置する場合】</b> 上限1,750万円/基	<b>【通信機能付き充電設備の上乗せ】</b> 10万円/基	<b>【受変電設備改修費】</b> 上限435万円  <b>【遠隔制御用エネルギー管理設備導入費】</b> 上限30万円	<b>【保守費等】※2</b> 上限40万円/基  <b>【電気基本料金】※3</b> 上限334万円/基	<b>【土地の使用に要する経費】</b> 上限62万円/基 (設置後8年間まで)
急速充電設備 (出力10kW以上)		上限309万円/基 <b>【公道へ設置する場合】</b> 上限1,200万円/基 <b>【大規模事業所へ設置する場合】</b> 上限460万円/基				
普通充電設備 V2H充電設備 充電用コンセント*	<b>半額</b> (機種ごとの上限あり)	上限135万円※1 <b>【機械式駐車場へ設置する場合】</b> 上限171万円※1	<b>【通信機能付き充電設備の上乗せ】</b> 3万円/基	(機械式駐車場へ設置する場合) 上限30万円/基		
充電用コンセント		上限95万円※1 <b>【機械式駐車場へ設置する場合】</b> 上限171万円※1				
V2B充放電設備	3基以上 全額(上限250万円/基)※1	3基以上 全額(上限125万円/基)※1	<b>【エネルギー管理設備導入費】※1</b> 3基以上 全額(上限30万円/基)			

※1 設置基数により補助率や上限額が異なる

※2 設置後3年間まで

※3 助成額の1/2は、再生可能エネルギーの電力割合に応じ助成。設置後8年間まで

### 産業労働局の取組紹介

#### □ ZEV車両購入補助【事業者向け】

ZEV車両購入費用の一部を助成

	基本補助額		上乗せ補助額					
	給電機能有	給電機能無	車両メーカー別※1	再エネ電力導入		充放電設備等設置※3		
				再エネ100%電力契約※2	太陽光発電設備導入※2	V2B・V2H	公共用急速超急速充電器	公共用普通充電器
EV・PHEV	45万円	35万円	最大 +10万円	+15万円	EV +30万円 PHEV +15万円	一口につき +10万円	一口につき +10万円	一口につき +5万円
カーシェア・レンタカー用EV・PHEV	75万円	65万円		—	—			

※1 ZEV及び非ガソリン車の一定の販売実績のあるメーカーの車両に対して、補助額を最大10万円上乗せ

※2 いずれか一方のみが上乗せ

※3 1台につき最大10万円上乗せ

\* 高額車両（税抜840万円以上）は、基本・上乗せ補助合計額に0.8を乗じた額を補助

	補助額	補助上限額
EVバイク	ガソリン車との価格差からCEV補助を除いた額	48万円
シェアリング・レンタル用EVバイク	ガソリン車との価格差からCEV補助を除いた額 + 5万円	53万円
EVバス・トラック	ディーゼル車との価格差（充放電設備等設置などの上乗せ有り）	3,500万円

# ○住宅政策本部 説明資料

### 脱炭素社会の実現に関する令和6年度住宅政策本部施策

## 住宅におけるゼロエミッション化に向けた取組を支援

### ◇省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム

○都と住宅関係団体間の情報共有・連絡協議のほか、団体による活動を支援することで、省エネ・再エネ住宅の普及を促進

### ▶ 参加団体活動補助

### ◇不動産事業者における省エネ・再エネ住宅普及促進事業

○省エネ・再エネ住宅や法・条例の改正内容等について、不動産事業者を対象とした研修動画を作成、団体等へ提供

### ▶ 不動産事業者向け動画研修

### ◇戸建住宅省エネ・再エネアドバイザー派遣事業

○戸建住宅等の所有者に対して、建築士等を派遣し、個別状況に即したアドバイスや省エネ診断・設計・改修等に関する情報提供

### ▶ 戸建住宅の省エネ等普及

### ◇マンション省エネ・再エネアドバイザー派遣事業

○建築及び電気のアドバイザーがマンションを訪問・調査し、マンション共用部分の省エネ化・再エネ化等を提案 \* 別紙説明

### ▶ マンション共用部分の省エネ化等促進

### ◇東京都既存マンション省エネ・再エネ促進事業

○マンションへの省エネ改修・再エネ導入について、環境局の補助等を活用した初期費用や、節約できる電気代等の効果を検討した計画の作成を専門家等に委託する経費を補助 \* 別紙説明

### ▶ マンションの再エネ等普及


### ◇既存住宅省エネ改修促進事業

○既存住宅の省エネ化を促進するため、国事業を活用した補助制度により省エネ診断・設計費用を補助 \* 別紙説明

### ▶ 既存住宅省エネ診断・設計補助




## マンション省エネ・再エネアドバイザー派遣事業



### 省エネ・再エネアドバイザー派遣のご案内

昨今、社会情勢等の目まぐるしい変化により、電力供給の厳しい見通しが表示されています。マンションの共用部分についても、省エネルギー化を進めていただくため、個別に省エネルギー化等をご提案をする「省エネ・再エネアドバイザー」を派遣いたします。**派遣料は無料**です。  
 ぜひこの機会にマンションの省エネ・再エネを考えてみませんか。




#### 派遣内容

<b>対象者</b>	マンション管理組合、区分所有者、賃貸マンションの所有者等
<b>派遣回数</b>	1 管理組合等 1 回（下記①、②）
<b>①相談、調査</b>	建築及び電気のアドバイザー2名がマンションを訪問し、図面や修繕履歴、現地を調査し、アドバイスをします。
<b>②提案</b>	①の調査結果を踏まえた「提案書」を作成、ご説明し、省エネ化・再エネ化の実施に向けたアドバイスをします。




募集数は、上期（4月～9月）40件、下期（10月～3月）40件を予定しています。申込数が募集数（80件）に達したときは、申込みを締め切ります。

#### お申込みや詳細についてはこちら

一般社団法人東京都マンション管理士会  
**☎ 03-5829-9130**  
<https://www.kanrisi.org/page-2064/>



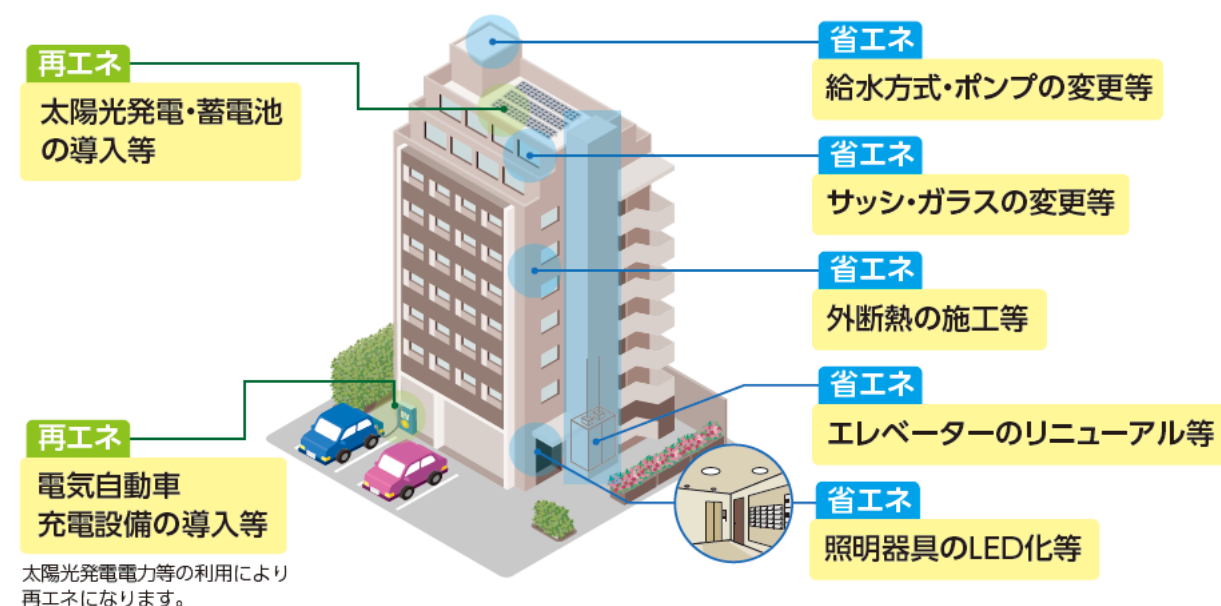
発行 東京都住宅政策本部民間住宅部マンション課  
 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
 電話 03-5320-4913

登録番号 (6) 4  
  

対象者	・マンション管理組合 ・区分所有者 ・賃貸マンションの所有者 等
派遣料	無料
派遣回数	1 管理組合等1回（下記①、②）
派遣内容	①相談、調査：建築及び電気のアドバイザー2名がマンションを訪問し、アドバイスをします。 ②提案、説明：①の調査結果を踏まえた「提案書」を作成、説明し、省エネ化・再エネ化の実施に向けたアドバイスをします。
募集数	・上期（4月～9月）：40件 ・下期（10月～3月）：40件
申込受付窓	（一社）東京都マンション管理士会

# マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会 (令和6年度第1回)

## 東京都既存マンション省エネ・再エネ促進事業



マンションの省エネ・再エネの**初期費用**と**効果**が分かる  
検討に補助※を行います。

※補助率100% 補助上限額内であれば費用負担はありません。  
※専門家に検討を委託する費用の補助となります。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>分譲マンションの管理組合</li> <li>賃貸マンションの所有者</li> </ul>
補助率等	100% (上限37万円)
補助対象	マンションへの省エネ改修・再エネ導入について、環境局の補助等を活用した初期費用や、節約できる電気代等の効果を検討した計画の作成を専門家等に委託する経費
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>都内のマンションであること</li> <li>5年以内に一定の修繕工事等を実施予定であること</li> <li>太陽光発電及び蓄電池システム導入を検討すること等</li> </ul>
申請受付窓口	(公財) 東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター (クールネット東京)
相談窓口・専門家紹介	(一社) 東京都建築士事務所協会

### 東京都既存住宅省エネ改修促進事業

都内既存の集合住宅及び戸建住宅において  
省エネ診断、省エネ設計に補助を行います。

HTT生デコ活  
住宅の所有者、共同住宅等の管理組合の皆様へ

### 東京都既存住宅省エネ改修促進事業の御案内

既存住宅の **省エネ診断・省エネ設計に補助金が出ます!**



現在の省エネ性能を知るための「省エネ診断」



省エネ改修のための「省エネ設計」

#### 本事業活用のポイント

- 1 | 家計に優しく、快適で健康的な省エネ住宅の実現へ!**  
省エネ住宅<sup>※</sup>は以下のメリットがあります。  
✓光熱費の削減になる    ✓室内が快適になる    ✓家族の健康を守る  
省エネ診断・省エネ設計を行うことで、既存住宅の省エネ性能を把握した上での効果的な省エネ改修につなげることが可能になります。  
※省エネ住宅とは、高断熱・高气密に作られ、エネルギー消費量を抑える設備を備えた住宅のことです。
- 2 | 柔軟な活用が可能!**  
省エネ診断・省エネ設計、それぞれに対して活用できます。  
省エネ改修工事の工事監理に係る費用についても、省エネ設計の補助対象となります。  
また、省エネ診断・省エネ設計を行った後、省エネ改修を実施する際には、都・国等が実施する他の補助事業を活用いただくことができます。
- 3 | BELS 取得に係る費用も対象!**  
BELS<sup>®</sup>取得により、将来の賃貸借や売買時に、省エネ性能の客観的な提示が可能でます。  
※BELSは、建築物の省エネ性能を表示する第三者認証制度で、登録 BELS 評価機関で取得できます。  
省エネ診断では改修前、省エネ設計では改修後の BELS 取得費用が補助対象です。
- 4 | マンション大規模修繕計画時の活用が可能!**  
マンション大規模修繕計画時の省エネ診断・省エネ設計にも活用できます。

交付申請期間  
**令和6年5月22日(水)から令和7年1月17日(金)まで**

- 予算に達した時点で申込の受付を終了します。
- 完了届提出後は令和7年3月17日(必着)までに届出ください。
- 契約は交付決定後に行ってください。
- 補助対象事業が複数年度にわたる場合は、初年度の補助申請時に複数年度併せた計画の申請が必要です。

東京都住宅政策本部 

対象者	・住宅の所有者 ・マンション管理組合 等	
補助対象	省エネ診断	・省エネ診断に必要な調査費用 ・BELSの評価・認証取得に必要な費用 等
	省エネ設計	・省エネ改修に必要な調査・設計・計画に係る費用 ・改修設計についてBELSの評価・認証取得に必要な費用 ・省エネ改修工事の工事監理に係る費用 等
補助率等	省エネ診断	2/3 (補助上限額17万円/戸)
	省エネ設計	省エネ基準適合の場合 2/5 (補助上限額18万円/戸) ZEH水準適合の場合 4/5 (補助上限額36万円/戸)
補助要件	・省エネ設計にあっては、耐震性を有するもの(本省エネ設計に併せて耐震改修に係る計画の作業を行うものを含む) 等	
申請受付窓口	東京都住宅政策本部 民間住宅部 計画課 脱炭素化施策推進担当	

【ポイント】 マンション充電設備設置と併せて省エネ改修を検討する際に、ご利用いただけます。